

第57回議会力向上会議記録（抄）

（3.11.15）

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

（別紙各資料参照）

1. 議会報告会について（資料1 参照）

前回の会議の協議内容等を反映した正副座長案（資料1）が示され、事務局より説明の後、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

正副座長案のとおり開催することとし、座長から11月定例会の初日議会運営委員会に報告し、決定することとした。

2. 議会力を向上させるための方策について（資料2 参照）

○代表質問、予算・決算審査特別委員会の審議方法の見直しについて

前回の会議において、引き続き協議することとした2・8月定例会における本会議の代表質問と予算・決算審査特別委員会の総括質疑の考え方について、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○資料2のとおり
公明党 堺市議団	○資料2のとおり
自由民主党・ 市民クラブ	○資料2のとおり ○ただし、質疑の重複について、同じテーマであっても、議論の過程でアプローチや観点が異なるものについては、重複しても構わない。
堺創志会	○代表質問については、必要性は感じないが、大勢に従う。 ○総括質疑については、試行の仕組みでよい。 ○質疑の重複を避けることは大事だが、情報をできるだけわかりやすく市民に伝えるという観点から、最低限の事実確認を行うための重複は致し方ない。
日本共産党 堺市議会議員団	○資料2のとおり ○試行のとおりでよい。
長谷川俊英議員	○資料2のとおり

【座長の説明】

○質疑の重複については、同様の内容であれば、審議を合理的に進めるために重複を避ける努力を行うべきであるが、議論のプロセスの中で必要な答弁であるなど、当該質疑を行う必然性がある場合は、質疑が重複することはやむを得ないと考える。

【協議結果】

2・8月定例会における本会議の代表質問と予算・決算審査特別委員会の総括質疑の考え方については、以下のとおり合意した。

- ・代表質問については、予算・決算の各論の質疑を行ってはいけないものではないが、予算・決算全体の大綱的な質疑を行うものとする。
- ・総括質疑については、代表質問と同様、個別具体の議論を行ってはいけないものではないが、部局横断的な内容や全市に波及するような事業について質疑を行い、また、各会計を横断的に審議することができる場であるため、そのことを踏まえた総括的な質疑を行うものとする。

なお、本件については、合意した内容を11月定例会の初日議会運営委員会で改めて確認し、来年度から本格実施することとした。

3. 議会ICT化に関する申し合わせについて（資料3 参照）

ペーパーレス化の推進及び議会運営の効率化を図るためのクラウドシステムの利用や、ウェブ会議システムを利用した会議等に使用することを目的に、市役所本館10～12階議会フロアに専用Wi-Fiを整備したが、その利用を始めるに当たり、座長より、Wi-Fiの使用に関する申し合わせ（案）（資料3）が示され、事務局より説明の後、各党派等の意向を聴取した。

【協議結果】

本件については、資料3のとおりとすることを合意し、11月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

なお、議会運営委員会において決定した後、直ちに申し合わせに基づいてWi-Fiを使用できるよう、Wi-Fiへの接続方法等を事前に事務局から各党派等に説明を行うこととした。

4. クラウドシステム導入後の方向性について

（1）ビジネスチャットについて

前回の会議において、確認することとしていた「複数の端末から同時アクセスができるかどうか」「同時アクセスが可能な場合、その可能台数」について、事務局より報告があった。

【事務局からの報告】

- 2社のチャットシステムについて上記の状況確認を行った。
- 2社のチャットシステムについて、アプリ・ブラウザともに同時接続が可能である。
- 同時接続可能台数
 - ・A社のチャットシステムについては、アプリを使用した場合、端末の種類に関係なく1アカウント3台まで同時接続が可能である。また、ブラウザを使用した場合、端末の種類に関係なく1アカウントでの同時接続可能台数に制限はなかった。
 - ・B社のチャットシステムについては、アプリ・ブラウザに関係なく同時接続可能台数に制限はなかった。

【協議結果】

本件については、ワーキンググループより答申された内容のとおりとするビジネスチャットの導入について、11月定例会の初日議会運営委員会において、改めて確認することとした。

(2) タブレット端末等の導入方法について（資料4 参照）

令和4年度以降、本会議、委員会等におけるペーパーレス化を視野に検討することとしていたが、本会議、委員会等においてクラウドシステムを活用した運用を行うためのタブレット端末等の導入方法について、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○資料4のとおり。
公明党 堺市議団	○資料4のとおり。
自由民主党・ 市民クラブ	○資料4のとおり。
堺創志会	○資料4のとおり。 ○現在議員が所有するパソコン・タブレット端末等が、クラウドシステムに対応するためにはスペックが不足している場合などは、政務活動費で購入できるよう認めていただきたい。
日本共産党 堺市議会議員団	○資料4のとおり。 ○政務活動費での購入は可とする。
長谷川俊英議員	○公費で調達すれば、使用する際に取扱いのサポート面でよいと考えるが、大勢が議員所有のタブレット端末等を活用するのであれば、自身で調達する。

【協議結果】

本件については、以下のとおりとすることを合意し、11月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。また、導入したクラウドシステムの運用やオンライン会議に参加するために必要なタブレット端末等の主な仕様については改めて事務局から示すこととした。

- ・議員所有のパソコン・タブレット端末等を活用する。
- ・ただし、スペック不足等により、クラウドシステムに対応するパソコン・タブレット端末等を更新及び新規購入するときは、政務活動費で購入できるものとする。また、政務活動費で購入するにあたり一部の会派から例外規定を設ける必要があると意見があり、政務活動費の運用指針の見直しが必要となる事例が発生することから、事務局で整理を行い、座長に相談のうえ、実際に端末購入するまでに政務活動費の運用指針の改正案を作成する。
- ・事務局が会議運営等において業務上使用するクラウドシステムに対応するためのタブレット端末については、公費で調達する。

(3) 庁内LANパソコン及びプリンターの撤去時期について

本件については、令和3年度末までに庁内LAN接続のプリンターを撤去し、新たにプリンターを設置することを合意した。

なお、庁内LAN接続のプリンターを撤去する日程については、次回の会議において決定することとした。

5. 第58回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和4年1月31日（月）午後3時から開催することとした。